

令和4年度第2回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時 令和4年7月26日（火）15時～17時

II. 場所 産業文化センター3階 小会議室1・2

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 古川芳子、中村奈津子、河人宗寿、長谷川邦代、原健二、横山幸子、
吉田淑恵、梅村千恵美（8名）

＜欠席委員＞ 岩下英治、土本雄司、佐藤大介、守屋ひと美（4名）

＜事務局＞ 環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

IV. 内容

・はじめに

【議題】

- 1 第3次プラン前期計画の成果と課題について
- 2 社会情勢等を踏まえた新たな課題について
- 3 企業アンケート（令和3年度実施）の結果について
- 4 その他
(1) 次回の審議会の開催について

【資料】

資料1-1：第3次たじみ男女共同参画プラン前期4年間（平成30年度～令和3年度）の成果及び課題

資料1-2：第3次たじみ男女共同参画プラン目標指標現状値

資料1-3：第3次たじみ男女共同参画プラン体系図

資料2-1：社会情勢を踏まえた新たな課題

資料2-2：第5次男女共同参画基本計画説明資料

資料2-3：女性版骨太の方針2022説明資料

資料2-4：令和4年度版男女共同参画白書説明資料抜粋

資料3：令和3年度企業向けアンケート調査結果

当日配布資料：『令和4年版男女共同参画白書』より

V. 議事要旨

○はじめに

会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

【議題】

1. 第3次プラン前期計画の成果と課題について

事務局（説明…資料1-1, 1-2, 1-3）

会 長 質問、意見はあるか。

- 委員 説明の中で重点施策に触れていたが、今のところ、重点施策の方針7（18）「防災・災害分野への男女共同参画の推進」に対する評価がなかった。重点施策として書いてある以上、これに対する評価が必要ではないか。
- 事務局 前期計画では重点施策があまり意識されていなかったように感じる。今後、後期計画で重点施策を定めるのであれば、事業や評価の仕方を工夫できるとよいと考える。
- 会長 防災に関して、自身の地区や職場での対応を教えていただきたいが、いかがか。
- 委員 勤務先では、色々な備蓄品を格納している。ヘルメットは、お客様から見える所に備え、すぐに取りれるよう工夫している。多治見は洪水が起くるので、水害について重点的に考えられるとよい。
- 会長 ある施設では、災害時に地域の人が避難してくることを想定し、子ども用のミルクや女性用品を備蓄品として用意している。
- 事務局 防災に対しては、力仕事のイメージがあり、どうしても男性中心の考え方になってしまうが、実際に避難してくる方は、半分は女性であり、男性だけの視点では気づかないことがある。男女共同参画の計画としては、市の防災担当者に女性職員を置くなど、女性の視点を入れることや、災害の避難訓練にしても、男性任せではなく、女性も参加して一緒に経験してもらうことが必要と認識している。
- このことが、重点施策として挙がっていると思われる。タイトルだけでは、防災への対応と取れるが、このような視点でご意見をいただきたい。
- 会長 災害の際に、食事に関することは女性に分担するなど、簡単に性別で分けてしまっているが、両方の視点で進めていくという点では、その領域に男性が入ることも必要になってくる。
- また、施策のタイトルなどを分かりやすい言葉で表現する事は、前期からの課題でもある。
- 委員 多治見は災害が少ないので、避難所での経験がほとんどない。公民館や体育館が避難所になった場合の役割を考え、施策に取り入れていくのが大事である。
- 委員 防災分野で、食事に関することを女性の分担にするのは、性別というよりは得意分野だからで、日常的に食事の準備をしている人に割り当てているのだと思う。食事の準備ができる男性が沢山いれば、「女性に」ではなく、「食事のことができる方に」という分担になる。先ほど課題にあった家庭の役割分担の偏りと防災は関連していて、防災の観点からも男性が普段から家事や育児もできるようにしておくという様に、両方を一緒に進めていくと良い。
- 会長 ある災害の際に、避難所で食事の準備をしなければいけなかったため、母子家庭の女性が仕事を休まざるを得なかったという話を聞いた。常日頃からの役割についての話し合いで、情報を共有する必要がある。
- 委員 女性が家庭で男性が仕事という時代ではないので、料理や介護など、誰でもできるように子どもの時から教えていくのが大事である。

- 委員 学校では、家庭科を男女一緒に学ぶようになり、すでに何十年も経っている。子どもたちは男女とも楽しく取り組んでいる。また、家庭科の担当教師が男性の教務主任のクラスもあり、教える側も性差なく教えられるようになってきている。学校教育の中では、男女の違いなく教えていることが多いが、根本の意識が変わっているかという点、難しい部分があると思う。
- 委員 保育園では、男だから、女だからというのは全くない。男の子でも女の子でも、得意なことを伸ばしてあげたいと思っている。子どもは意識も偏見も持っていないので、それが社会に広まると良い。
- 委員 息子が一人暮らしを始めた。家では料理をしたことがなかったが、生活費のこともあり、毎日ネットで動画を見ながら料理を作ったり、冷凍したりと一生懸命やっている。その人の意識次第だと思う。
- 委員 小さい時からの教育で、子どもや若い人は男女共同参画を理解しているが、年配の人たちの意識を変えることが大事で、それがこの審議会の役割でもある。
- 委員 会社でも年齢層の高い人の意識が、若者の考えにブレーキをかけてしまうような傾向がどうしてもある。例えば、部下が育休を取りたいと言ったときに、諸手を挙げて喜ぶ上司がどれだけいるかという点、現実的にはかなり厳しいと思う。家庭がうまくいくよう、手助けをするのが上司の考え方だと思い、なんとか力を注いでいる。忙しい職場になると、そのような考え方を持てる人がなかなかいないのが現実である。若い人たちは変わっていく方に向いていると思うが、特に年配の男性が意識を変えていかないと悪い影響が残って進まない。
- 一方、女性の中には、親の様子を見て育ち、家の中で働きたいと思っている人もいるので、そこは女性の意識改革が必要である。若い人たちは管理職になると大変だという気持ちが強く、なりたくないという人も一定数いる。環境を整えても気持ちがないとモチベーションがないので、そういった若い人たちを教育していくことが大事である。
- 会長 「男女共同参画」という堅苦しい言葉からはなかなかイメージが持てないので、多様に分かりやすい言葉でイメージしていく作業が必要かもしれない。

2. 社会情勢等を踏まえた新たな課題について

- 事務局 (説明：資料2-1、2-2、2-3、2-4、当日配布資料)
- 会長 後期計画にどのような観点を加えることができるのかも含めて、社会の動きについて説明をもらった。質問、意見はあるか。
- 委員 質問も含め3点ほどお話ししたい。一つは、資料2-3の2ページ目の「地域におけるジェンダーギャップの解消」のところの表について、転出超過数の説明があったが、多治見市の若い女性の転出状況はどうか。
- 事務局 正確なデータではないが、実際若い女性の転出は多い。転出理由は、学業や就職、結婚である。

- 委員 多治見市でもそこは踏まえたうえで、どこに力を入れていくのかを考えていく必要がある。二つ目に、資料で「デート DV」という言葉が何箇所か出てきたが、男性が加害者というだけではなく、女性から男性へのデート DV や、デジタルを使った暴力もあると認識している。若い世代へ向けた男女共同参画という点で、重要なポイントになると感じた。もう一つは、性的マイノリティーの方に対して、どのように情報を届けていくか、あるいは何か施策を講じるのか、ということも検討できるよい。
- 会長 やはり「男女共同参画」とは何なのかを明確にする必要がある。男女というカテゴリーだけでいいのかという問題も出てきた。市民意識調査の自由記述にもあったが、どうすることが男女共同参画なのか、ということを別な言葉で多様に表現できることが必要である。後期計画に向けても私たちが確認していく段階である。
- 委員 資料 2－3 の男性の単独世帯数のグラフについて、女性の単独世帯数も比較したい。男性の孤独・孤立対策とあったが、女性の孤独・孤立対策も問題としてあるのではないか。
- 事務局 女性の単独世帯数は、調べてお知らせする。先ほどの多治見市の若い女性の転出状況も確認する。
- 委員 パートナーシップ制度について、市には相談や問い合わせはあるか。
- 事務局 聞き及んではない。
- 委員 市として何か考えているか。
- 事務局 現在、県内では、関市のみパートナーシップ制度がある。多治見市に制度がないので、実際に希望している方も声を上げていないだけかもしれない。後期計画でも検討する必要がある。本市では、子どもの権利セミナーとして、ここ数年、希望がある小中学校で、LGBTQ の授業を行っている。
- 会長 LGBTQ という言葉はよく聞くが、男女共同参画の問題と同じように、人権感覚というところでは、大きな課題として見ていかなければならない。

3 企業アンケート（令和 3 年度実施）の結果について

- 事務局 （説明…資料 3）
- 会長 各種情報の認知状態については、課題として考える必要がある。一般的にも紙媒体の活字は読まなくなっている状況もあると思う。学校や保育園では、保護者向けの連絡は紙媒体であることが多いと思うが、保護者は目を通していいのか。
- 委員 内容や人による。月 1 回の学校報はデジタルで送っているが、紙を希望する人には印刷したものを渡す。学年や学級のおたよりは紙の場合が多く、併用している状況。全部デジタルにしてほしいという保護者もあり、難しい。
- ただ、デジタルのおたよりを読んでいるかは分からない。例えば、市の事業の参加者募集の案内をデジタルにしたが、紙で案内した時の方が、申し込みが多かったということもあり、デジタルは見逃されることがあるのかもしれない。子ど

もが紙で持ち帰ると保護者も見られる場合もあるので、どちらがいいとは何とも
言えない。

委 員 給食の献立表はどうか。

委 員 紙では配布せず、市のホームページ上で見てもらっている。小中学生は1人1
台タブレットになったことも影響している。

委 員 保育園はまだ紙が主流である。

委 員 娘が通う私立の中学校では、おたよりなど、すべてスマホに届く。出張で家を
空けることが多いのでありがたい。出欠席もスマホからアプリで連絡している。

委 員 本校も、体温や出欠席は全てスマホから送ってもらい管理している。

会 長 学校の連絡や保護者への配布物に子どもが介在するプロセスがなくなり、子ど
もがお客さんになってしまう。

5 その他

(1) 第3回審議会の開催について

事 務 局 これをもって令和4年度第2回審議会を終了する。

(閉会)